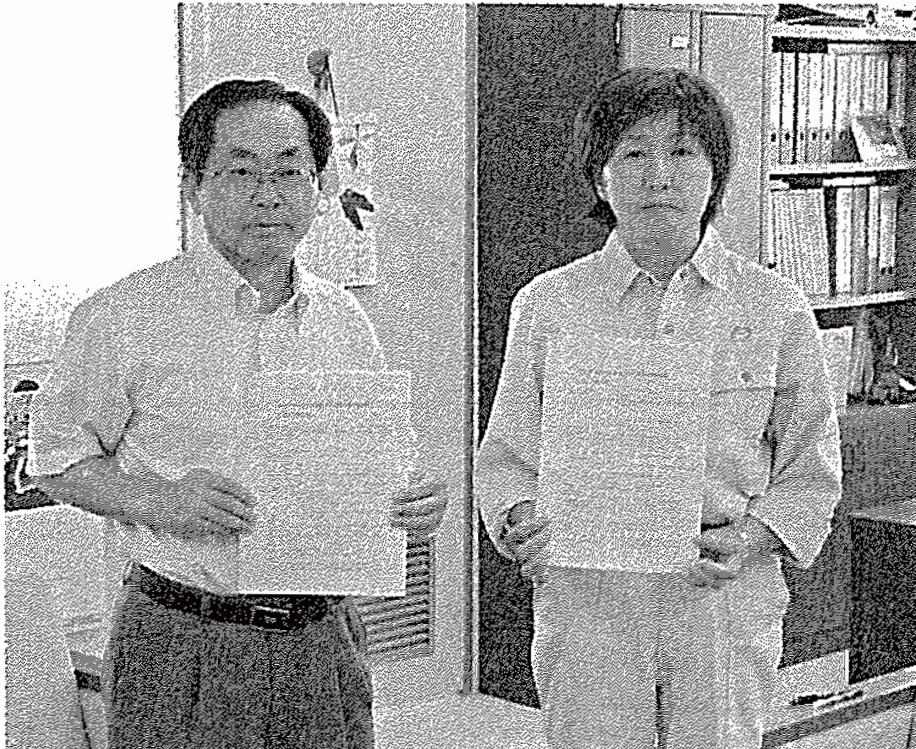


災害時における し尿及び浄化槽汚泥 収集運搬に関する協定締結



この水害でも協定を結んでいるものとして対応

魚沼市は八月十一日、
市内の清掃業者・株式会
社アロンクリーンと「災
害時におけるし尿及び淨
化槽汚泥収集運搬に関する

協定書」を締結した。
この協定は災害が起
つた際の、し尿・浄化槽
汚泥の収集運搬に関し、
アロンクリーン社が魚沼

市に対して協力すること
を定めたもの。協定の内
容は、魚沼市内で震度五
強以上の地震か同等以上
の災害が発生した場合、
仮設トイレなどのし尿及
び浄化槽汚泥の収集運搬
に当たることや、平常時
からし尿の収集運搬を行
っている家庭や事業所に
対しても平常時並の対応
を検討することなどが定
められている。

協定を締結したアロン
クリーン社の大桃政春代
表取締役は「協定を結ん
だことで、より一層の責
任を感じる。災害が発生
しても安心して皆さんの
生活が続けられるように
努力をしていきたい」と
語った。
また、今回の水害は協
定締結直前に起こった
が、水害には協定を結ん
でいるものとして対応を
した。